

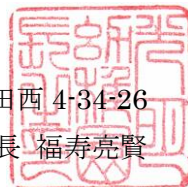
保護者各位

学校伝染病による出席停止について

お子様の病気は、学校保険法第 12 条に規定された基準によって、他の園児に伝染する恐れのある期間は、登園出来ないことになっています。完全に治るまで十分に休養させてください。登園を開始する場合は、この期間が過ぎてから、医師の「登園許可証」を持って登園して下さい。尚、この期間は欠席に致しません。

※ 医師各位 大変お手数ですがご記入の程よろしくお願い致します。

横浜市港北区高田西 4-34-26
光明幼稚園 園長 福寿亮賢



----- キリトリセン -----

登 園 許 可 証

クラス _____

園児名 _____

上記園児の「病名 _____」は、伝染の恐れがないと認め、
登園することを許可します。

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

出席停止期間 _____ 年 _____ 月 _____ 日 ~ _____ 年 _____ 月 _____ 日

医 師 _____ 住 所 _____

氏 名 _____